

1 国立障害者リハビリテーションセンター等の運営等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立更生援護施設は本年度より全国8か所にある各施設の組織を国立障害者リハビリテーションセンターとして一元化し、わが国の障害者リハビリテーションの中核的施設として、

- ・医療から職業訓練まで一貫した体系下での総合的リハビリテーション
- ・リハビリテーション技術の研究開発
- ・リハビリテーション関係専門職員の養成研修
- ・リハビリテーションに関する情報の収集及び提供
- ・リハビリテーションに関する国際協力

等を実施しており、以下の事業に取り組んでいる。

① 発達障害者の支援について

ア 発達障害情報センターの名称変更等

国立障害者リハビリテーションセンターに設置する「発達障害情報センター」では、ホームページ等による最新情報の提供に努めてきたところであるが、平成23年度から、これまでの情報収集・発信に加え、自立訓練や就労支援手法の開発、アセスメントの開発・普及などに取り組むこととし、名称を「発達障害情報センター」から「発達障害情報・支援センター」（仮称）に改め、発達障害者支援の普及・向上を推進することとしている。

イ 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業

国立障害者リハビリテーションセンターは、同モデル事業を企画し、発達障害の診断を受けることなく青年期に達した者又は発達障害者として継続的な支援が必要な者に対する、就労移行支援のための地域完結型モデルを構築し、支援手法の開発を行ってきた。（平成20年度～平成22年度）

現在、同モデル事業で得た知見をもとに「障害者支援施設における就労を含む地域移行支援のポイント集」（仮称）を作成中であり、今後、同ポイント集について全国の発達障害者支援センター等へ配布することを予定している。

② 高次脳機能障害者の支援について

国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、来年度も引き続き、都道府県職員や地方支援拠点機関の支援コーディネーターを対象とした全国会議（23年7月・24年2月予定）の開催、研修事業を含む普及啓発活動等を実施することとしている。

また、同センター内に新たに「高次脳機能障害情報・支援センター」（仮称）を設置し、高次脳機能障害者に関する様々な情報や最新の高次脳機能障害者支援情報を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報をホームページで発信する体制を整備する等、情報提供機能の強化を図ることとしている。

③ 「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」の実施について

平成22年度から2か年計画で、「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」を実施しており、現在、国立障害者リハビリテーションセンター、全国盲ろう者協会、東京都盲ろう者支援センターが協力して、盲ろう者が地域において基本的な生活ができるような訓練や支援提供体制の検証等を行っている。

平成23年度には、事業の総括を行い、事業報告書や盲ろう者支援のための訓練マニュアル等を作成し、都道府県及び関係団体等に公開することとしている。

④ 脳卒中リハ看護認定看護師養成研修コースの新設について

国立障害者リハビリテーションセンター学院は、社団法人日本看護協会が認定する「脳卒中リハ看護認定看護師教育機関」として、平成23年度から「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程」を設置し、本年4月から学生募集を開始することとしている。（国立障害者リハビリテーションセンターのホームページに掲載予定）

（注）認定看護師とは、勤務医の負担を軽減し、安心で質の高い医療提供体制の充実を図るため、チーム医療の下、医療従事者の役割分担が推進できるよう特定の看護分野（全21分野）において、熟練した看護技術及び知識を用いて、水準の高い看護実践ができる者であり、看護の現場で「実践」、「指導」、「相談」の3つの役割を担うものである。

⑤ 国立障害者リハビリテーションセンターで提供している障害福祉サービス等について

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局では、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設及び児童福祉法に基づく指定知的障害児施設を運営しており、以下の障害福祉サービスと障害児施設支援を提供している。

全国から利用可能であるので、関係機関への周知方よろしく願います。

ア 障害福祉サービス

- 就労移行支援
 - ・主に身体障害者を対象として、職業的自立を目的とした実践的な訓練等を実施（同一敷地内にある職業リハセンターの職業訓練を受けることも可能）
 - 【標準利用期間】：24ヶ月
 - 【定員】：100名
 - 【実施施設】：国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）

 - 就労移行支援（養成施設）
 - ・視覚障害者を対象として、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家資格を取得するための養成訓練を実施
 - 【養成期間】：中卒程度5年、高卒程度3年 ※毎年度4月開始
 - 【定員】：170名
 - 【実施施設】：国立障害者リハビリテーションセンター

 - 【養成期間】：高卒程度3年 ※毎年度4月開始
 - 【定員】：100名
 - 【実施施設】：函館視力障害センター（北海道函館市）
神戸視力障害センター（兵庫県神戸市）
福岡視力障害センター（福岡県福岡市）
- ※塩原視力障害センター（栃木県那須塩原市）は平成23年度より就労移行支援（養成施設）の新規利用の停止。（現利用者に対する訓練は継続）
-
- 自立訓練（機能訓練）
 - ・主に視覚障害者を対象として、生活に適応するために必要な歩行、日常生活動作等を習得させるための訓練の実施
 - 【標準利用期間】：18ヶ月
 - 【定員】：10名
 - 【実施施設】：函館視力障害センター、塩原視力障害センター
神戸視力障害センター、福岡視力障害センター

 - ・主に頸髄損傷者等の重度の肢体不自由者に対する機能訓練等を実施
 - 【標準利用期間】：18ヶ月（頸髄損傷者による四肢の麻痺その他これに類する状態にある障害者：36ヶ月）
 - 【定員】：70名
 - 【実施施設】：伊東重度障害者センター（静岡県伊東市）
別府重度障害者センター（大分県別府市）
- ※国立障害者リハビリテーションセンターでは、視覚障害者及び重度肢体不自由者両方の自立訓練（機能訓練）を実施（定員40名）
-
- 自立訓練（生活訓練）
 - ・主として高次脳機能障害者を対象に、生活能力向上の訓練や社会生活・対人技能の訓練、日常生活訓練等の実施
 - 【標準利用期間】：24ヶ月
 - 【定員】：20名
 - 【実施施設】：国立障害者リハビリテーションセンター
-
- 施設入所支援
 - ・宿舎の提供、その他生活等に対する相談支援等の実施

イ 障害児施設支援

○ 知的障害児への支援 【定員：100名】

秩父学園は、重度の知的障害児、自閉症児、強度行動障害児等を入所させ、基本的な生活習慣の確立と情緒の安定を図るために、生活支援及びグループ活動、サークル活動、健康管理等の支援を実施している。

○ 外来診療及び通園療育指導

秩父学園では、在宅の知的障害児等を対象に、専門家による適切な診療・指導の対応を早期に取組み、一層の指導効果を図るため外来診療及び通園による療育指導を実施している。

○ 地域移行に向けた取組み

秩父学園では、重度の障害があっても地域の中で生活できるようにするため、特に成人に達している施設利用者について、本人・保護者等の意向、本人の生活歴などを尊重しつつ、個々の施設利用者ごとに慎重かつ丁寧に地域生活への移行を進めているところである。

今後、具体的な地域移行に向けた調整時においては、施設利用者の出身自治体等の協力が不可欠であるため、格段のご協力をお願いする。

○ 障害者自立支援法等に係る改正法への対応

秩父学園は、平成24年4月から施行される児童福祉法の一部改正に適切に対応していく必要があるため、所要の準備を行っていくこととしている。

⑥ リハビリテーション関係専門職員及び知的障害関係職員等に対する研修の実施

学院では、リハビリテーション関係専門職員等の質の向上を図るため各種研修を実施することとしている。

また、秩父学園附属保護指導職員養成所においては、知的障害関係施設に従事する職員や知的障害児をもつ親及び発達障害関係職員、発達障害者支援センターに従事する職員に対する研修を実施することとしているので、関係機関への周知方よろしく願います。

(参考資料：2 平成23年度国立障害者リハビリテーションセンター等における研修実施計画(案) (1) 国立障害者リハビリテーションセンター学院、(2) 秩父学園附属保護指導職員養成所を参照。)

(2) 国立障害者リハビリテーションセンターの施設の統廃合について

国立障害者リハビリテーションセンターは全国8か所で運営しているところであるが、外部有識者で構成する「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」の提言を受け、以下の施設を廃止し、その機能を埼玉県所沢市の国立障害者リハビリテーションセンターに統合することとしている。

施設名	統廃合の時期
塩原視力障害センター	平成25年3月末
伊東重度障害者センター	平成26年3月末(※)

(※) 統廃合に必要となる施設整備の進捗状況により変更があり得る。

このため、塩原視力障害センターの就労移行支援（養成施設）(※1)については、平成23年度からの新規利用の受付は行わないこととしているので、利用希望等の相談があった場合には、同サービスを実施している他の国立施設（埼玉県所沢市、北海道函館市、兵庫県神戸市、福岡県福岡市）の利用が可能であることを説明されるよう、関係機関への周知方よろしく願います。

なお、塩原視力障害センターの自立訓練（機能訓練）(※2)、視力障害に関する各種相談については、平成23年度においても引き続き実施することとしている。

※1：視覚障害者を対象として、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家資格を取得するための養成訓練。

※2：主に視覚障害者を対象として、生活に適應するために必要な歩行、日常生活動作等を習得させるための訓練。

(3) 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国身体障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として位置付け、設置した身体障害者福祉センターであり、障害者の自立更生と福祉の増進を図ることを目的として、以下の各種相談、障害者施策等に関わる職員研修、情報提供等を行っているので、障害者団体等が行う行事や研修等を始めとして、本センターを積極的にご利用いただけるよう、関係者等への周知方よろしく願います。

○ 相談事業

全国の障害者及びその家族等を対象に生活、就職、法律、年金、補装具、スポーツ・レクリエーション等に関する無料相談の実施（法律・年金相談：月1回第2水曜日）

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象として、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修を実施（ホームページからの申込み可能。）

（参考資料：2 平成23年度国立障害者リハビリテーションセンター等における研修実施計画（案）（3）全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）を参照。）

○ 情報提供事業

障害者の社会参加と自立の促進、福祉に携わる各関係者への啓発を目的に、障害者福祉の実務情報（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）に関する情報誌「戸山サンライズ」の発行。（ホームページよりバックナンバーの閲覧可能。）

【問い合わせ先】

全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3204-3611（代表） FAX 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【相談事業】 hiroya@abox3.so-net.ne.jp（相談専用）

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【その他】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

【設備概要】

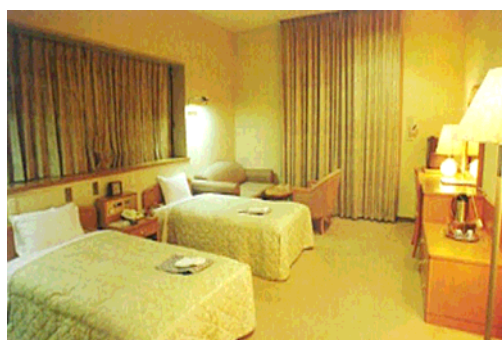
設 備	詳 細	定 員	利 用 料 金 等
宿泊室 (33室)	・和室(1～4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室		・障害者 4,500円～ ・健常者 6,000円～
研修室 (2室)	・大研修室 ・中研修室	240名 45名	・障害者(団体) 17,600円～ ・健常者(団体) 22,000円～
会議室 (7室)	・大会議室 ・中会議室 ・小会議室(2室) ・特別会議室 ・会議室A ・会議室B	70名 50名 10～20名 25名 12名 12名	※利用時間 9:00～21:00
その他	・体育館、トレーニング室 ・レストラン(定員36名) ・駐車場(障害者用15台)		

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設及び体育施設等を提供しています。(どなたでも利用可)

空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページをご確認下さい。



＜大研
修室＞



＜洋室ツイン＞

＜大研

全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL:03-3204-3611 FAX:03-3232-3621

事業内容

養成研修 情報提供・啓発 相談事業
障害者の健康づくりと社会参加支援を支援を目的とした研修会の開催及び情報誌の発行、各種相談事業の実施。

教養文化・地域交流事業
障害者の書道・写真全国コンテスト、地域社会との交流を図るための行事の開催。

スポーツ・レクリエーション
スポーツ教室の開催及び体育館の優先使用の便宜

社会参加するための施設提供事業
研修室・会議室の提供、研修会参加等への提供並びに体育館施設等の提供。

館内案内

3, 4階

宿泊室・・・和室 8室 32人
洋室 シングル 8室 8人
ツイン 17室 34人

和室教養室
浴室(男性3階、女性4階)ランドリー室(3階)

2階

大研修室	定員	240名
中研修室	定員	45名
大会議室	定員	70名
中会議室	定員	50名
小会議室	定員	10名
特別会議室	定員	25名

1階

フロント 相談室 レストラン 体育館
小会議室 定員 20名

地階

トレーニング室 理容室 美容室
会議室A・B 定員 各12名
駐車場

料金のご案内


| [研修室・会議室](#) | [宿泊室](#) | [体育施設](#) | [レストラン](#) | [宴会](#) |

ご案内

0000252523

最新のお知らせ

NEW 平成22年度 第2回 「個別支援計画」作成および運用に関する研修会
グループ演習結果を掲載しました！！

NEW 耐震改修工事のお知らせ (2010.6.7) 

NEW 館内でインターネットをご利用いただけるようになりました。
3・4階客室、1階エントランスホール、2階ロビーにて無線LANでインターネットをご利用いただけます。
[詳しくはこちら](#)

更新情報

- ・ [宿泊施設空き状況](#)
- ・ [研修・会議室空き状況](#)
- ・ [日替りランチ](#)

- ・ 『自立支援協議会』関連事業のページ

NEW [【マニュアル等書籍】](#) [【運営連絡会議資料】](#)

- ・ 『体育館の利用時間を拡大しました』
- ・ 『障害者福祉センター等全国連絡協議会』


研修会

NEW
平成22年度 第3回 『個別支援計画』作成および運用に関する研修会
要項・カリキュラム・申込書を掲載！！

情報誌

最新号掲載中
バックナンバーも掲載中

書道・写真コンテスト

NEW
【モバイル！】
第25回 結果速報 公開中 

第25回 結果速報を掲載しました！

相談室

お気軽にお越し下さい
次回の無料法律・年金相談は
2月9日(水)です

スポーツ教室

平成22年10月～平成23年3月
新規会員募集中！ヨガ教室など

[交通機関](#) [地図](#)

ステキな旅を お手伝いします



戸山サンライズ

検索

<http://www.normanet.ne.jp/~www100006>

修学

東京の中心地に
立地しており
様々な観光地へ
好アクセス！

特別食(きざみ・
アレルギー対応)
のご要望に
おこたえます！

大浴場を
貸し切りで
ご利用
いただけます！

旅行

シングル (28㎡)、ツイン (32㎡)、
和室 (10畳) のバリアフリー設備の整った
お部屋でおくつろぎください！



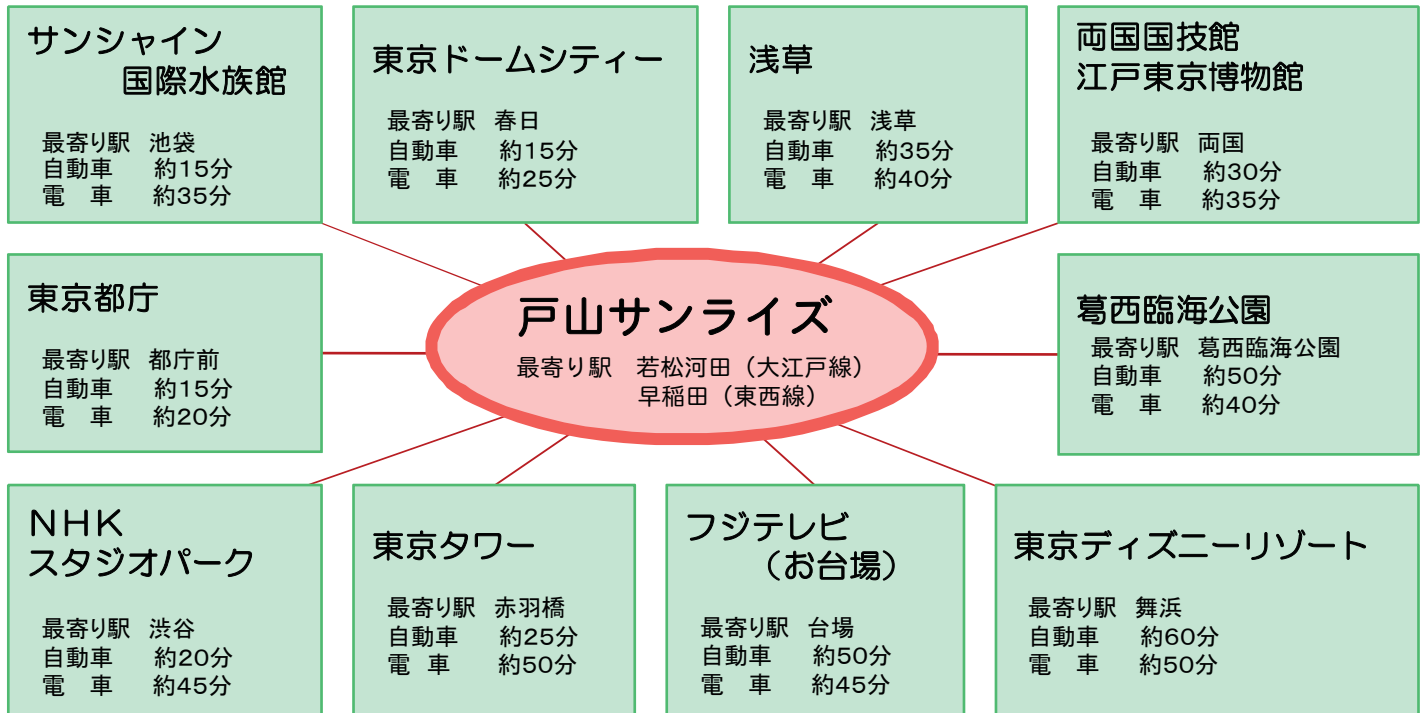
全国身体障害者総合福祉センター (戸山サンライズ)

☎: 03-3204-3611

E-mail: gyomubu@abox3.so-net.ne.jp

(担当 友末)

各観光地へ



※ここに掲載している所要時間はあくまでも目安です。
実際の交通状況等により前後することがありますのでご注意ください。

ご予約について

- ご予約はご利用1ヶ月前の1日午前9時からの開始となります。
例：平成21年11月のご予約をご希望される場合
平成20年12月1日午前9時より受付を開始いたします。
（予約が殺到するため、一時的に回線が繋がりにくくなる場合がありますのでご了承ください。）
- 予約専用番号（03-3204-3606）までお電話ください。
なお、予約受付開始日は代表電話番号でのご予約はお受けしておりません。
- 上記の日以外のご予約は代表電話番号（03-3204-3611）までお電話ください。

戸山サンライズ Q&A ~よくあるご質問~

- Q. きざみ食はどの程度細かくすることができますか？
A. 右の写真のとおり2種類の細かさをご指定いただけます。
この他、ご希望がございましたらお申し付けください。
- Q. お支払い方法は現金のみですか？
A. 当日お支払い頂く場合は、現金のみのお取り扱いとなります。
大変申し訳ございませんが、クレジットカードでのお支払いはお受けしておりません。
お振り込みをご希望の場合は、後日請求書をお送りいたします。
- Q. 近くに病院がありますか？
A. はい。国立国際医療センター、東京女子医大病院には救急外来があります。
- Q. 事前に宅急便で荷物を送ることができますか？
A. はい。宿泊の日付・ご住所・お名前等を明記のうえ、お送りください。
返送につきましても、フロントにて承ります。



(4) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、戦前より肢体不自由児の療育活動を行ってきた日本で最初の肢体不自由児施設「整肢療護園」を発足の母体とし、国が設置し、社会福祉法人日本肢体不自由児協会に運営事業を委託している。

同センターは、心身に障害をもった子どもたちのための総合的な医療療育相談機関として、

- ・肢体不自由児施設「整肢療護園」
- ・重症心身障害児施設「むらさき愛育園」
- ・各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行う「外来療育部門」
- ・専門職員に対する研修や調査研究を行う「研修・研究部門」

を設置している。

【研修・研究部門】

同センターにおいては、全国の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設等に関わる職員等として、療育の充実を図るため各種講習会を開催しているため、管内の関係団体及び施設等に周知方よろしく願います。

(参考資料：2 平成23年度国立障害者リハビリテーションセンター等における研修実施計画(案) (4) 心身障害児総合医療療育センターを参照。)

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター 研修・研究部 療育研修所
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-10
TEL 代表：03-3974-2146 直通：03-5965-1136
FAX 03-3959-7648
URL <http://www.ryouiku-net.com/>